

令和2年度事業報告

1 実施事業

実施月日	事業名	場 所	内 容
6/26 (金) 13 時～14 時	本場食品衛生協会 第 1 回理事会	食品衛生検査 所研修室	・令和元年度事業及び決算報告案の承認 ・令和2年度事業計画案等及び決算案の承認 ・食品衛生講習会の開催案承認 ・食中毒予防キャンペーンの中止案承認 ・役員 9 名
7/9 (木) 13 時 ～14 時 30 分	食品衛生講習会 (本場食品衛生協会・ 食品衛生検査所共催)	業務管理棟 16 階大ホール	・食中毒予防について ・新型コロナウイルスについて ・参加者 56 名
7/17 (金) 13 時～14 時	本場食品衛生協会 定期総会	業務管理棟 16 階大ホール	・令和元年度事業報告及び決算報告について ・令和2年度事業計画案及び予算案について ・役員の改選について ・出席者 22 名
7 月	食中毒予防キャンペーン	—	・本場食品衛生協会各会員団体に啓発用うちわ及びクリアファイルを配布 (キャンペーンは中止)
7 月～9 月	食中毒注意報の発 令等の食中毒予防 啓発	市場内	・業務管理棟 1 階エレベーターホール及び 16 階食品衛生検査所玄関前に「食中毒注意報発令中」の看板設置 ・場内放送 (午前 8 時 30 分、9 時 30 分)
10/22 (木)	食品衛生講習会 (本場食品衛生協会主催)	業務管理棟 16 階大ホール	・営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設について
2/13 (土)	本場食品衛生協会 第 2 回理事会	書面開催	・令和2年度見学会及び懇親会の中止について
6 月、9 月、 12 月、3 月 (年 4 回)	広報誌「かれんと オーシー」による 情報発信	—	・vol. 97：食中毒にご用心！！ ・vol. 98：HACCP に沿った衛生管理できていますか？ ・vol. 99：ノロウイルスによる胃腸炎・食中毒にご注意 ・vol. 100：「アニサキス」って知ってますか？
6 月～1 月	食品衛生講習会 (食品衛生検査所主催)	業務管理棟 16 階大ホール・食品衛生 検査所研修室	・ゆでだこ販売仲卸業者 (6/26)：参加者 7 名 ・マグロ販売仲卸業者 (9/14)：参加者 16 名 ・水産物卸売業者、ふぐ処理仲卸業者 (11/26)：参加者 37 名 ・青果物卸売業者 (1/14)：参加者 26 名

2 検査概要 (食品衛生検査所)

種別	理化学検査				細菌検査		その他検査 (寄生虫)		合計		不良 検体数
	うち放射性物質										
	検体数	検査件数	検体数 (再掲)	検査件数 (再掲)	検体数	検査件数	検体数	検査件数	検体数	検査件数	
生鮮 水産物	50	111	33	33	137	1, 031	27	27	137	1, 169	0
加工 水産物	149	355	8	8	145	914	0	0	190	1, 269	0
青果物	153	15, 254	37	37	127	1, 633	0	0	155	16, 887	0
その他 の食品	50	150	0	0	43	456	0	0	68	606	1
合計	402	15, 870	78	78	452	4, 034	27	27	550	19, 931	1

※不良検体：生姜の酢漬け (ソルビン酸及びサッカリン Na が使用基準を超えて検出)

(本 場)

令和3年度事業計画

実施月日	事業名
6月～7月	・本場食品衛生協会 第1回理事会の開催（書面開催） ・本場食品衛生協会 令和3年度定期総会の開催（書面開催） ・食中毒予防啓発物品の配布
7月～9月	・食中毒注意報発令による食中毒予防啓発 （「食中毒注意報発令中」の看板設置、場内放送）
6月、9月、 12月、3月 （年4回）	・本場広報誌「かれんとオーシー」による情報発信 （6月：vol.101：夏に増える食中毒にご注意、食中毒注意報発令について）
10月～12月	・食品衛生講習会（本場食品衛生協会主催）の開催
1月～3月	・本場食品衛生協会 第2回理事会の開催 ・本場食品衛生協会 見学会の開催
10月～3月	食品衛生講習会（食品衛生検査所主催） （マグロ販売仲卸業者、ふぐ処理仲卸業者）

令和2年度実施内容

1 実施事業

実施月日	事業名	場所	内容
5月29日	食品安全推進委員会	書面開催	- 令和元年度事業報告及び決算について - 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について - 新型コロナウイルス感染症対策について
7月～9月	食中毒注意報の発令等の食中毒予防啓発	市場内	- 市場正面に「食中毒注意報発令中」の看板設置 - 場内放送（午前7時、8時） - せり場の入荷数量等表示装置による啓発
7月、9月、12月、3月（年4回）	広報誌「東部市場ニュース」による情報発信		- 第61号：衛生管理計画の作成について - 第62号：営業許可業種の見直しについて - 第63号：ノロウイルス食中毒の予防について - 第64号：営業届出制度について
通年	啓発用パネルの掲示	水産卸棟2階大会議室	食中毒予防啓発用パネルの掲示

2 東部市場食品衛生検査所の検査概要

種別	理化学検査				細菌検査		その他の検査 (寄生虫)		合計		不良 検体数
	うち放射性物質										
	検体数	検査 件数	検体数 (再掲)	検査 件数 (再掲)	検体数	検査 件数	検体数	検査 件数	検体数	検査 件数	
生鮮水産物	93	160	67	67	53	505	67	67	132	732	0
加工水産物	130	308	0	0	78	347	0	0	142	655	0
青果物	74	5,831	34	34	92	763	0	0	117	6,594	0
その他の食品	104	336	0	0	89	604	0	0	114	940	0
合計	401	6,635	101	101	312	2,219	67	67	505	8,921	0

(東部市場)

令和3年度実施計画

実施月日	事業名
6月18日(金)	第1回食品安全推進委員会の開催(書面開催)
7月～9月	食中毒注意報の発令等の食中毒予防啓発 ・「食中毒注意報発令中」の看板設置 ・場内放送 ・せり場の入荷数量等表示装置による啓発
7月、9月、 12月、3月 (年4回)	東部中央卸売市場広報誌「東部市場ニュース(食品安全推進委員会だより)」による情報発信 (第65号～第68号)
2月下旬～3月 午前11時～	「食の安全・安心」講習会
通年	食中毒予防啓発用パネルの掲示 (水産卸棟2階大会議室)
10月～	食品衛生講習会 (マグロ取扱い仲卸業者、ふぐ取扱い仲卸業者他)

令和 2 年 度 事 業 報 告

食 肉 衛 生 検 査 所

1 と 畜 検 査 関 係 業 務

(1) と 畜 検 査

	牛	豚	計
と畜検査頭数	20,574	44,081	64,655
精密検査頭数	119	232	351
合格頭数	90	129	219
全部廃棄頭数	29	103	132

(2) B S E ス ク リ ー ニ ン グ 検 査

生後24か月齢以上で症状を呈する牛が2頭であり、検査数2件

(3) 疾 病 デ ー タ の 関 係 者 へ の フ ィ ー ド バ ッ ク

豚：2業者、1機関に対し、8項目（疾病）について、また1機関に対し、13項目（疾病）について、月毎の疾病データを提供した。

(4) 全 国 食 肉 衛 生 検 査 所 協 議 会 事 業 へ の 参 加

研修会等に参加、発表を行った。

2 試 験 室 内 検 査 業 務

(1) 衛 生 管 理 の た め の 指 標 細 菌 の 検 査

- ・と畜検査関係：牛・豚枝肉について計20検体
- ・食鳥検査関係：食鳥と体、と体腸内容物、処理水について計104検体検査を実施し、衛生教育・監視指導の資料とした。

(2) 食 肉 中 の 残 留 抗 菌 性 物 質 モ ニ タ リ ン グ 検 査

牛豚計39検体及び食鳥45検体について実施した。

3 食 品 衛 生 関 係 業 務

(1) 食 肉 及 び 食 鳥 肉 の 衛 生 及 び 品 質 管 理 の 指 導

(2) 食 肉 処 理 施 設 及 び 食 鳥 処 理 場 の 衛 生 保 持 指 導 （ 法 改 正 に 伴 う H A C C P 導 入 を 含 む ）

(3) 南 港 市 場 内 食 品 関 係 施 設 の 監 視 指 導

(4) 食 肉 及 び 食 鳥 処 理 場 関 係 者 に 対 す る 衛 生 教 育

南港市場内関係事業者を対象に、食中毒並びにHACCP及び一般的衛生管理による食肉の衛生管理等について、計3回のべ21名に対し、講習会を実施し、随時指導を行った。

4 調査研究

- (1) 牛の腹腔内腫瘍
- (2) 牛の心臓血管筋腫の一例
- (3) 豚の疣贅性心内膜炎から分離された *Streptococcus suis* について
- (4) 管内食鳥処理場で処理された食鳥とたいにおける基質特異性拡張型 β -
ラクタマーゼ (ESBL) 産生菌の分離及び薬剤耐性状況について
- (5) 牛における抗菌性物質の検出事例について
- (6) 牛における残留抗菌性物質検出状況とその評価

1 と畜検査関係業務

- (1) と畜検査体制の見直しと強化
- (2) と畜検査における精度管理の推進
- (3) SRM分別管理体制の強化
- (4) 疾病データの関係者へのフィードバック
- (5) 全国食肉衛生検査所協議会事業への参加
- (6) 南港市場施設整備事業に伴う衛生指導
- (7) 南港市場及び家畜保健衛生所と連携した家畜伝染病防疫体制の強化

2 食鳥検査関係業務

- (1) 食鳥検査体制の強化（高病原性鳥インフルエンザ検査を含む）
- (2) 高病原性鳥インフルエンザ検査で疑陽性となった場合の防疫体制の推進

3 試験室内検査業務

- (1) 要精密検査となったと体の病理、細菌及び理化学的検査
- (2) 0157等腸管出血性大腸菌の検査
- (3) 食肉処理場内の衛生管理のための指標細菌等の検査
- (4) 食鳥処理場内の衛生管理のためのカンピロバクターを含む指標細菌等の検査
- (5) 試験室内検査におけるGLPの推進
- (6) 食肉（食鳥肉を含む）中の残留有害物質モニタリング検査
- (7) 食肉中の放射性物質スクリーニング検査

4 衛生関係業務

- (1) 食肉及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理に関する外部検証及び衛生指導
- (2) 南港市場内食品関係施設の監視指導
- (3) 食肉及び食鳥処理場関係者に対する衛生教育
- (4) 南港市場において取り扱う食品に係る輸出証明書の発行及び適合施設の認定

5 調査研究

- (1) 枝肉の衛生管理に関する研究
- (2) 検査対象疾病の精密検査基準の検討
- (3) リアルタイムPCRを用いた病原微生物（カンピロバクター、豚丹毒菌及びサルモネラ等）迅速同定法の検討
- (4) 食肉（食鳥肉を含む）に残留する抗菌性物質の試験法における新たな検査項目導入の検討
- (5) 食鳥検査における疾病罹患状況の調査
- (6) 腫瘍病変の鑑別診断
- (7) 病変カラーアトラスの作成
- (8) 家畜及び家禽由来の薬剤耐性菌の調査
- (9) 非結核性抗酸菌の迅速同定法の確立
- (10) 家禽におけるカンピロバクター保有率の調査

令和2年度実施内容

① 食の安全・安心連絡会

8月13日(木) 16:00～ 業務管理棟3階 会議室

② 講習会の開催

※令和2年度の「食の安全・安心講習会」については、感染症対策をテーマに講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が低下せず、感染拡大防止のため開催を中止した。

ただし、食の安全・安心に関する意識向上を図るため、講習を希望する市場内事業者に対し講師の派遣を仲介し、小規模単位で業界ニーズを取り入れた事業者主体の講習会を行った。(区主催の出前講座を活用)

③ ホームページ等を利用したの情報発信

令和3年度実施計画

① 食の安全・安心連絡会

書面開催（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）

※各場から開催の提起があれば随時開催

② 講習会の開催

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面によらない食の安全・安心に関する講習会を開催予定

③ ホームページ等を利用しての情報発信

令和 3 年度 大阪市中心卸売市場「食の安全・安心連絡会」（書面開催）にかかる質問・回答について

質問・意見等		質問・意見等に対する回答	
委員又は事務局	内容	委員又は事務局	内容
南港市場 衛生 管理担当課長	【南港市場】令和 2 年度食肉衛生検査所実施分について 1 と畜検査関係 (2)BSE スクリーニング検査 「生後 24 か月齢以上で症状を呈する牛が 2 頭であり、検査数 2 件」 この表記は、「生後 24 か月齢超の起立不能牛のうち、神経症状等の有無が確認できなかった 2 頭に対し検査を実施し、全て陰性であることを確認した。」ということでしょうか？	南港市場 食肉 衛生検査所所長	生後 24 か月齢以上の牛のうち生体検査においてと畜検査員が検査が必要であると判断した牛 2 頭に対し、BSE スクリーニング検査を実施し、どちらも陰性であったことを確認しているということです。
	【本場・東部】について 昨年度はコロナの関係で食品衛生講習会を実施されていないようですが、仲卸等からの収去は実施されていたのでしょうか？されていたなら、講習会の代わりとして検査結果講評等を書面等で返却とか対応を苦慮された部分があれば御教示ください。（東部市場） また、今年度は両検査所が「マグロとふぐ」を収去検査実施予定とされていますが、あえてこの 2 品目を重点品目とされた理由を御教示願います。（本場・東部市場）	本場 食品衛生 検査所所長 	

令和 3 年度 大阪市中心卸売市場「食の安全・安心連絡会」（書面開催）にかかる質問・回答について

質問・意見等		質問・意見等に対する回答	
委員又は事務局	内容	委員又は事務局	内容
東部市場 食品衛生検査所所長	連絡会資料（事業報告及び事業計画）の様式を統一した方が、見やすいのではないかと思います。	事務局	については、取扱業者の有毒部位の適正な取扱いによりふぐ食中毒を未然に防止することができることから、収去検査することなく、ふぐを取り扱う仲卸業者に対して検査所主催で食品衛生講習会を実施しています。 なお、今年度は緊急事態宣言等の発出により、両市場ともにゆでだこ取扱仲卸業者に対する食品衛生講習会を中止しています。（本場・東部市場）
中央卸売市場 企画担当課長	市場の情報発信に関心を持っていただいている市議員もおられるなど、市民の方の「食」に対する興味・関心は一定あるものと思っています。 現在はコロナ禍でイベント等の開催が困難であり、情報発信の機会が制限されているかと思いますが、収束後は再び皆様のご意見も賜りながら、諸課題に取り組んでまいりたいので、今後ともよろしくお願いいたします。		共通する項目につきましては、様式の統一化を図り、見やすく作成しやすい書式を検討してまいります。